

藤沢市長殿

写し送付先 片瀬市民センター
小野センター長殿



平成26年 7月 1日

片瀬山自治会連絡会

片瀬山一丁目自治会会長 青柳 依晴

片瀬山二丁目自治会会長 佐藤 寛之

片瀬山三丁目自治会会長 正田 良一

片瀬山四丁目自治会会長 大塚 貴巳

片瀬山五丁目自治会会長 入江 美津子

拝啓

初夏を思わせる昨今ですが、平素は片瀬山の自治会活動につき格別のご支援とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、当片瀬山にあります「片瀬山市民の家」につきましては、すでに築後38年を経過しているため、処々に家屋の老朽化が進捗しつつあり、最近では2階の雨どいが腐食のため隣家の庭に3Mほどの長さのものが落下した(3月)ほかに、2階の大会議室については、床が傾斜しているため、かねてから多くの利用者から不安の声が挙がっており、多人数での利用度が高いために床が落下し人身事故が発生するのではと懸念されている現状です。

当市民の家は、自治会をはじめ各種団体・趣味のサークルの利用率が極めて高く、25年度の月間利用率が95%以上(除く休館日)となっており、市民センターまで距離のある当地区では、集会場としての存在価値が欠かせない状況にあります。

ところで、近い将来と予想される大地震に伴う津波の襲来に際しては、市の沿岸部にある唯一の高台である片瀬山住宅地への、片瀬・片瀬海岸・鶴沼などからの住民と観光客も含めての避難者が激増するでしょうし、その人数も広域避難施設である片瀬中学校の受け入れ可能数を確実に凌駕するであろうと予測されているのはご高承のとおりです。

つきましては、諸般のご事情があるかと存じますが、懸念される家屋の老朽化に伴う人身事故防止のための必要な措置を行われることが早急に必要ではありますが、そのみに留まらず、(災害時への備えも兼ねる)との観点から、当市民の家の目前にある片瀬中学校の補完的な役割を果たす施設と位置付け、前向きな意味での全面的な「建て替え」を、速やかに実現するよう特段のご配慮をお願いする次第です。



「建て替え」に際しては、以下の諸点をぜひ考慮されるようお願い申し上げます。

1. 現在片瀬山では建ぺい率が4割となっているが、これを当市民の家に関しては「災害時の緊急避難施設も兼ねる」として例外的に撤廃する。
2. 高齢者・身障者がより利用しやすくするために、道路から玄関までをスロープ化し、屋内はバリアフリーとする。
構造は、鉄筋・耐震構造の2階建てで、地下室をもつものとする。
エレベーターを地下室から2階までのものを設置する。
更に、高台にある利を活用して無線中継基地も兼ねる構造とする。
3. 中学校の備蓄倉庫内物品では当然に不足するため地下室（中学校と同程度の面積を持つ）を設け、収納期限を考慮する要のない物品（毛布・ござ・車イス・トイレットペーパー・簡易トイレ）などを収納し、避難時の宿泊が可能とする。
4. 大人数への対応が可能な器具類を備えた調理室を設ける。
また、災害時の都市ガス切断に備えて、プロパンも使用可能とする。
ちなみに、西鎌倉住宅地自治会館は本格的な調理室を備えております。
5. 車3台程度が駐車可能なよう、スペースを拡大する。
6. 当然ながら、AEDも設置する。

以上に関して、事情ご賢察のうえ、可及的速やかに「建て替え」検討に着手されますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後のご連絡につきましては、今年度は片瀬山一丁目自治会長が「自治会連絡会事務局」を兼務しておりますため、当自治会長あてに賜りますようお願いいたします。

敬具